

家畜衛生だより



平成31年1月第37号(豚)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

豚流行性下痢(PED)の続発に伴い 2月1日より消毒ポイントを設置!



| 番号 | 消毒ポイントの名称 | 住所地 | 稼働開始日時 |
|----|------------------|-------------|-------------|
| ① | 旭市役所 海上支所 | 旭市高生1 | 2月1日(金) 7時～ |
| ② | 東庄町シルバー人材センター作業場 | 東庄町石出1988-1 | 2月1日(金) 7時～ |

必ず
通過

消毒ポイントの開設時間: 当面の間 午前7:00～午後6:00です。

対象: 豚飼養農場に出入りする畜産関係車両(家畜診療車、飼料運搬車、動物医薬品販売業務車両等)

! 対象外: 豚の生体・死体を積載している車両(出荷豚運搬車、死体運搬車等)

※消毒ポイントでの交差汚染防止のため

消毒ポイント対象外に該当する車両の運転手は、積込み及び積下ろし地での車両の洗浄・消毒及び靴や手指の消毒を徹底ください。

なお、出荷豚運搬車両に対し、農場から消毒の徹底を周知するようお願いします。



豚の様子がおかしいな、と思ったら…

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください